

「あきる野の匠」を募集します

市の自然、歴史、文化から生まれ、先代から引き継がれてきた伝統の味、技法、熟練の技術などの承継者をあきる野の匠として認定し、匠の技や匠が手掛ける商品の魅力を市の内外に発信していきます。



- 拡大を図るとともに、匠の技などの承継にもつなげ、観光客の増加、郷土愛の醸成を図っていきます。
- ▽対象 市内に事業所があり、次のいずれかに該当する方
 - 先代から伝わる特徴的な製法、技法を受け継いだ商品の製造・販売をしている方
 - あきる野の自然、歴史または文化を生かした工芸技術、製造技術を承継している方
- ▽市からの支援 「あきる野の匠」が手掛ける商品、その商品を生み出す匠の技などを市内外へ発信します。また、市が主催するイベントに「あきる野の匠」が円滑に参加できるようにします。
- ▽その他
 - 申し込み後、内容を審査し、「あきる野の匠」に認定します。
 - 匠の技などを通じて、積極的に「あきる野の匠」のイメージ向上に努めるとともに市が主催するイベントで、匠が商品の展示、販売を行っていただきます。
- ▽申込み方法 12月14日(必着)までに観光まちづくり推進課で配布する申請書に必要事項を記入の上、送付するか直接窓口で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係(〒190-0164 五日市411、☎595・1135)

秋の叙勲・褒章

旭日重光章
(自動車運送事業 振興功労)
星野良三さん (館谷在住)

多年にわたり、自動車運送事業の振興に尽力されました。

瑞宝小綬章
(財務行政事務功労)
和田司さん (小川在住)

多年にわたり、財務行政事務に尽力されました。



和田司さん



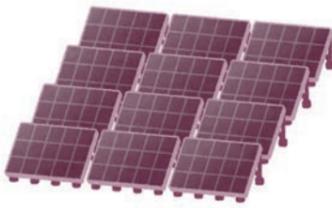
星野良三さん

「あきる野市生きもの会議」の委員を募集します

市では、識見を有する方や各種団体の代表の方、公募委員などによる「あきる野市生きもの会議」を組織し、あきる野市生物多様性保全条例の制定やあきる野市版レッドリストの作成など、市の豊かな生物多様性の保全に向けた様々な取組を進めていきます。生物多様性の保全などに興味があり、会議に委員として参加できる方を募集します。

- ▽会議の回数 年3回程度
- ▽報償(年額) 1万8千円
- ▽応募方法 12月25日(火)までに環境政策課で配布する応募用紙に住所、氏名、応募の動機などを記入の上、「あきる野市の生物多様性の保全に必要な取組とは」について、1200字(原稿用紙3枚程度)以内にとりまとめ、送付するか直接窓口にて提出してください。
- ※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。
- ※作文などを基に選考します。
- ※作文の内容は公表しません。
- ▽応募・問合せ 環境政策課 環境政策係(〒190-0166 五日市411、☎595・1110)
- ▽応募人数 4人以内
- ▽任期 3年間

あきる野市都市環境条例の一部改正(案)に対する意見を募集します



市では、太陽光発電設備の設置について面積要件など、一定の制限を設ける必要があると判断し「あきる野市都市環境条例」の一部を改正します。これにより環境負荷を軽減し、美しいまちなみと、潤いと親しみのある都市環境の保全を図ります。

- ▽意見の提出方法 12月28日(金)までに、A4用紙などに意見と住所、氏名、電話番号を記入の上、送付してください。(直接提出、ファックス、電子メールでも受け付けます)。
- ※電話や窓口での口頭による意見の受付は行いません。
- ▽その他 提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。
- ▽提出・問合せ 生活環境課生活環境係(〒197-1081 4 二宮350、☎558・1119、☎0407022@akiruno-info.tokyo.jp)

子育て支援ニーズ調査にご協力をお願いします

市では、2020年度から2024年度までを計画期間とする「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」を策定するに当たり、皆さんの子ども・子育てに関する生活実態やご意見・ご要望などを把握するためにニーズ調査を実施します。本市の子育て環境をより良いものにするための大切な調査ですので、調

- 査票が届いたご家庭は、ご協力をお願いします。
- ▽実施期間 12月17日(月)まで
- ▽対象
 - 小学校就学前の子どもの保護者(無作為抽出の2千人)
 - 小学校1年生から6年生までの子どもの保護者(無作為抽出の千人)
- ▽調査方法 郵送によるアンケート調査
- ▽問合せ 子ども政策課子ども政策係(直通518・7854)

平成30年度 マールポロウ市(米国)との教育交流事業報告会



国際姉妹都市マールポロウ市

- との教育交流事業(中学生海外派遣事業とマールポロウ市友好訪問団受入事業)を通じて、学んだことや感じたことなどを派遣団員と受入家庭の生徒が報告します(申込み不要)。
- ▽日時 12月8日(土) 午後3時～6時(予定)
- ▽場所 秋川ふれあいセンターふれあいホール
- ▽問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(直通558・2438)

新小・中学生の保護者に12月上旬から入学通知書を送ります



- ▽次のいずれかに該当する方は連絡してください。
 - 入学通知書が届かない方
 - 入学通知書を受け取った後、転居が転出した方
- 平成31年3月末までに転居が転出する予定の方
- 国立・都立・私立の小・中学

成人式のお知らせ



- ▽日時 平成31年1月14日(月) 午前11時～11時50分(10時15分から受付)
- ▽場所 秋川キララホール
- ▽対象 平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
- ▽その他 対象の方には、案内状を送付しました。案内状が届かない方は、連絡してください。
- ※現住所が市外で、市内の小・中学校を卒業し、あきる野市成人式に参加を希望する方は、連絡してください。
- ▽問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(直通558・2438)

- 校などに入学する方(入学決定後、入学許可書とはんこをお持ちの上、届け出てください)
- 外国人の方で入学を希望する方(就学願を提出している方は不要です)
- ▽問合せ 教育総務課学務係
- 外国人学校に
通学している児童・生徒の
保護者に授業料の一部を
補助します
- ▽対象 外国人学校(学校教育法に規定する各種学校のうち、義務教育年齢に該当する外国
- 人を対象として教育を行う学校)に通学している児童・生徒(平成15年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた方で、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)
- ▽補助内容 児童・生徒が外国人学校に在籍した期間、保護者が納入した授業料の一部
- ▽補助金額 児童・生徒1人につき月額2千円
- ▽問合せ 教育総務課教育総務係(直通558・2406)